

平成 30 年度「五つ星ひょうご」応募要領

1 趣旨

兵庫県では、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を活かした商品の中から、ひょうごの良さをアピールする「地域らしさ」と、これまでにない「新しさ」を兼ね備えた商品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信することにより観光・物産振興を図っています。

2 主催

兵庫県・公益社団法人兵庫県物産協会

3 応募資格

- (1) 兵庫県に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。
- (2) 「五つ星ひょうご」に選定された場合は、次の取組に参加・協力いただけること。
 - ① 選定商品の初めてののお披露目となる、マスコミ・バイヤー等を対象にした内覧会（商談会）及び一般県民を対象とした販売会（平成31年3月頃、会場は神戸市周辺で開催予定）への出店。
 - ② 選定後に開催される百貨店・スーパー等で開催する物産展やイベント等に出店し、選定商品の販売・PRの実施。
- (3) 平成30年度の「五つ星ひょうご」に選定された場合は、選定商品を掲載するバイヤー等向けカタログ（H29年度5千部作成）及び一般県民向けパンフレット（H29年度8万部作成）の作成に充てる費用として、別途1万円の負担をいただきます。

4 出品条件

1事業者につき1商品（食品・非食品の単品商品又はセット商品）とし、次のすべての条件を満たしたものとします。なお、選定後、応募資格・出品条件に違反していることが判明した場合は、選定を取り消す場合があります。

- (1) 兵庫県産の材料を全てまたは一部に使用している、もしくは製品の最終加工が兵庫県内で行われた商品であること。
- (2) 原則、自社製造の商品であること。（他メーカーへの製造委託は可）
- (3) 適量、継続的な生産体制が整っていること。
- (4) すでに発売を開始している、もしくは近日中に発売を予定している商品であること。
※試作品は対象外
- (5) 製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。
- (6) 商標権等の知的財産権に関して問題が生じていない商品であること。
※万一、第三者より権利侵害の提訴がなされた場合は、主催者側（兵庫県等）に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応いただきます。
- (7) 選定された商品については、兵庫県物産協会が提供するロゴシール（作成費用は枚数に応じて別途負担）を貼るか、ラベル・パッケージ改訂時にロゴマークを入れるなどPRに努めること。

【選定対象商品】

食品・非食品の単品商品及びセット商品〔兵庫の魅力的な商品の詰合わせセットも可〕

	食品部門	非食品部門	
概要	加工食品及び食生活に関する商品 ※野菜、魚などの第1次産品は対象外。ただし、タレ・スープ等と一緒に販売し、加工食品とみなされる場合は対象とする。	一般消費者を対象とした製品で、その製品だけで使用可能な商品 ※ネジ、歯車、バネなど単独での使用ができないものは、原則として対象外とする。	
商品	・加工食品、和・洋菓子等 ・酒類、飲料品、調味料等	① 衣料関係 (衣料品・装飾品等)	② 日用品、生活関連
		・洋服（アパレル全般）、和服、靴、バック等 ・小物類、雑貨、ジュエリー、腕時計等	・インテリア、日用雑貨、文具、照明器具等 ・スポーツ・アウトドア用品、ペット用品等

5 選定

(1) 選定方法

(公社) 兵庫県物産協会に選定委員会を設置し審査を行います。

①応募受付後、提出書類の内容確認のため必要に応じて問い合わせをさせていただきます。

②選定委員会では現物審査を行いますので、審査会前に商品見本を提出していただきます。

(※提出期限までに商品の提出が間に合わない場合は審査ができませんので、十分ご注意願います)

【商品見本提出について】

・食品は冷蔵・冷凍など必要な処理をした上で10～15人分程度を送付していただきます。

・梱包、配送に伴う費用などは、各事業者で負担していただきます。

・詳細は、別途お知らせします。

③選定委員会における、応募者によるプレゼンテーションはありません。

(2) 選定基準

ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の豊かな自然や歴史・文化を活かした製品の中から、ひょうごの良さをアピールする「地域らしさ」と、これまでにない「新しさ」を兼ね備えているかについて、「ひょうご五国への思い・こだわり」、「県産材料の使用割合」、「地域を観光地として強くアピールし、観光客の購買意欲を喚起」、「製造方法の独自性、食味(味・香り等)・風合い」、「デザイン・ネーミングの独自性、他の製品にはないユニークな取組み」、「価格・量目・サイズ、使いやすさ・食べやすさの工夫、知名度」、「新商品、又は既存商品に新たな工夫(原材料、味、製法等)を加えた商品で、オリジナリティなどの創意工夫に優れる」等の観点から審査し、選定委員の協議により選定します。

【参考】平成24～29年度平均採択率54%(選定数504商品/応募数923商品)

(3) 選定委員

学識経験者、マスコミ関係者、バイヤーなどで構成します。

(4) 審査商品の公表

選定を受けた商品は「五つ星ひょうご」webサイト(<http://5stars-hyogo.com>)で公表します。

なお、応募事業者へは直接選定結果をお知らせします。

6 選定商品のPR等

(1) 内覧会・販売会を開催予定としておりますので、必ず出店をお願いします。

※ 内覧会・販売会は平成31年3月に開催予定(会場:神戸市周辺)

※ 内覧会ではマスコミ及び百貨店バイヤー等に対するPR、販売会では一般の方を対象に商品を販売

※ 出店に伴う商品の配送料等は、出店者負担

(2) PR冊子・パンフレットを作成(1万円選定業者負担)し、マスコミ、流通関係者、一般の方に配布するとともに、「五つ星ひょうご」webサイト・フェイスブックを活用したPRを図ります。

(3) 百貨店等における物産展の開催や各種イベント等における出店機会に参画いただき、選定商品のPR・販売促進に利用いただけます。

(4) Yahoo!ショッピング「ひょうごの特産品」における販売、ひょうごふるさと館(商談有、そごう神戸店新館)及び兵庫わくわく館(商談有、東京都有楽町)等における販売にもつながります。

7 応募方法

出品申込書は、下記URLよりダウンロードして利用いただくか、(公社)兵庫県物産協会までお問い合わせください。

URL <http://5stars-hyogo.com>

五つ星ひょうご

検索



(1) 応募期間

平成30年8月1日(水)～平成30年9月28日(金)

(2) 応募書類

①【出品申込書】EXCELまたはPDF

○ 様式第1号-1:平成30年度「五つ星ひょうご」申込シート

○ 様式第2号-1:出品商品PRシート(1)

○ 様式第2号-2:出品商品PRシート(2)

※出品商品PRシートは選定委員会の際、審査員が商品の特徴などを理解する唯一の資料となりますので、分かりやすく簡潔に記載してください。

※選定委員会の資料等に活用するため、出品商品の写真については画像データを提出いただきます。

②【添付書類】必要に応じて

- 商品名等に「地域名」や「ブランド銘柄」を冠する場合は（例：神戸牛・神戸ビーフ、淡路島産玉ねぎ、丹波産黒豆、雪姫ポーク等）、その根拠となる資料
- 納税証明書（税務署、その3）：未納の税額がないことの証明書
 - 出品商品に必要な営業許可、販売免許の写し
 - 特許権、商標権等を取得している場合はその写し
 - 事業概要がわかるもの（会社概要、パンフレット等）

(3) 応募書類の提出について

- ・「出品申込書の原本」及び「添付書類の原本または写し」を併せて【公益社団法人兵庫県物産協会 五つ星ひょうご推進専門員宛】までご郵送（募集期間内の消印有効）願います。
- ・事前に電話予約のうえ、（公社）兵庫県物産協会まで直接ご持参いただくことも可能です。

※出品申込書を EXCEL へ入力される場合は、原本の送付と併せて【info@5stars-hyogo.com】までデータを送付願います。

(4) 申込上の注意

- ・提出頂いた応募書類は、原則として返却いたしません。
- ・審査・選定に必要と判断した際は、都度許可証・証明書等書類の提出をお願いする場合があります。
- ・応募書類のみ送付ください。商品見本の提出時期や送付方法については、別途お知らせします。

8 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 11 月	選定委員会開催、選定商品の決定
平成 30 年 12 月	選定結果の公表
平成 31 年 1～2 月	選定商品を掲載したカタログ・パンフレットの作成
平成 31 年 3 月	内覧会・販売会開催
平成 31 年 4 月～	ひょうごふるさと館・ネットショップでの販売 各種物産展・商談会・イベント等への出店

9 個人情報の保護について

提出いただいた個人情報は、（公社）兵庫県物産協会において適正に管理し、「五つ星ひょうご」以外の目的に使用することはありません。

10 お問い合わせ

公益社団法人 兵庫県物産協会 五つ星ひょうご推進専門員
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 1 号館 7 階
TEL 078-362-3858（土・日・祝日を除く 9:00～17:30）
FAX 078-382-1206（同上）
URL <http://5stars-hyogo.com> E-Mail info@5stars-hyogo.com

※（公社）兵庫県物産協会への加入のお願い

「五つ星ひょうご」に選定された場合、次年度より（公社）兵庫県物産協会に加入（年会費 24,000 円）をお願いします。

【参考】（公社）兵庫県物産協会の概要

- ①目的：兵庫県内の物産の振興と販路の拡大に必要な事業を実施し、県内産業の発展に寄与する。
- ②会員：法人の目的に賛同する市町、商工会議所・商工会、個人・団体等
（平成 30 年 3 月末時点 会員数 484）
- ③入会の特典
 - ・物産展や商談会を通じた新たな販路の開拓が可能
平成 29 年度実績：物産展開催回数（催事への参加含む） 20 回
商談会、見本市等への出展情報提供回数 86 回
 - ・当協会が運営している「ひょうごふるさと館」（そごう神戸店新館 5 階）での販売が可能（商談必要）
 - ・当協会が運営している Yahoo! ショッピング「ひょうごの特産品」（ネット販売）での販売が可能（商談必要）